



赤十字救急法基礎講習・救急員養成講習会 開催要項

1. 目的 事故防止思想と、急病人やケガ人に対する正しい救命・応急手当の知識と技術を学び、有事の際には自信を持って救助にあたる人材の育成を目的とします。
2. 主催 日本赤十字社秋田県支部
3. 日時
基礎講習 令和8年12月5日(土) 13時～17時30分
救急員養成講習 令和8年12月12日(土) 9時～17時
令和8年12月13日(日) 9時～16時
4. 会場 日本赤十字東北看護大学
日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部
103・105号室
(住所 秋田市上北手猿田字苗代沢17番地3)
5. 受講資格 1) 満15歳以上の方
※妊婦の方は実技を伴いますので、胎児への影響を考えて医師にご相談の上ご参加ください。
2) 基礎講習修了者(講習最終日まで資格の有効期間内である者)は12月5日の基礎講習を免除することができます。
6. 講習内容 手当の基本、一次救命処置(心肺蘇生、AEDの使用方法、気道異物除去)、急病、けが、きずの手当、止血、骨折の手当、搬送、救護
7. 受講料 3,600円(税込み)
※基礎講習のみの場合、1,500円(税込み)
※養成講習のみの場合、2,100円(税込み)

受講料は下記口座へお振込みくださいますようお願いいたします。ご入金の確認をもって受付完了となります。

1) 銀行振込の受付口座

【1】秋田銀行本店 普通預金「516274」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
(ニッポンセキジュウジシャアキタケンシブチョウ)

【2】北都銀行秋田本店 普通預金「305373」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
(ニッポンセキジュウジシャアキタケンシブチョウ)

2) お振込み期限

講習実施日の2週間前まで

3) お振込み名義

受講者ご本人のお名前でお振込みください。また、お名前の前に「キュウキュウ」と明記してください。

例) キュウキュウ ニッセキ ハナコ

4) 振込手数料

受講者負担となります。

5) 受講料に対する企業名あてのインボイス（適格請求書）が必要な場合

下記メールアドレスあてにその旨を記載いただくようお願いいたします。

(例: 適格請求書の宛名は、「株式会社〇〇〇」でお願いします)

6) キャンセルされた場合の返金

原則として講習実施日の3営業日前までにご連絡をいただいたものについて、振込手数料等の実費を差し引いた金額を返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましては、返金できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8. 講 師 日本赤十字社 救急法指導員

9. 証の交付 全日程を修了した方には受講証を交付します。
また基礎講習検定合格者には基礎講習修了者の資格を、養成講習検定合格者には救急法救急員認定証を交付します。

10. 募集人員 30名（定員になり次第締め切ります。）

11. 申込方法 日赤秋田県支部ホームページから申し込み下さい。
申込〆切は 令和8年11月13日（金） です。

1 2. 携 行 品 筆記用具・昼食

動きやすい服装で参加して下さい。

1 3. 個人情報の取り扱いについて

個人の情報は講習会運営の目的のみに使用します。

また、個人の情報は第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ上の「日本赤十字社における個人情報の取り扱いについて」をご覧ください。

1 4. 当日の緊急連絡先

当日やむを得ず欠席する場合は下記までご連絡ください。

日本赤十字社秋田県支部携帯：080-1667-5087（当日のみ有効）

※ 問合せ先

日本赤十字社秋田県支部（秋田市旭北栄町1番5号）

T E L 0 1 8 - 8 6 4 - 2 7 3 1

F A X 0 1 8 - 8 6 4 - 6 8 5 2

メール koshu@akita.jrc.or.jp

担当 事業推進課